本セミナーは定員に達しましたので、申し込み受付を終了いたしました。

BELCAセミナー

建築における瑕疵をめぐる法的問題について

公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）では、建築物のロングライフ化に資する技術者育成、調査研究、情報発信等の事業を行っていますが、このたび、その一環として、建築物のロングライフの様々なステージにおける瑕疵問題についてセミナーを開催することといたしました。

建築物のロングライフの間には、その設計、施工、管理等の各ステージにおいて、建物所有者、設計者、施工者、メインテナンス業者、利用者等の多様な主体が関与し、それらの間で様々なトラブルや責任問題が発生する可能性があります。トラブルやその責任問題には、いわゆる「瑕疵（かし）」の有無とその態様が大きく影響します。

そこで、本セミナーでは、「建築における瑕疵をめぐる法的問題について」と題して、この分野の第一人者である大森文彦弁護士を講師に招き、ご講演いただくこととしました。本セミナーはどなたでも受講いただけますので、ぜひご参加下さい。

【講　　師】大森文彦弁護士

（プロフィール）
東京大学工学部建築学科卒業後、建設会社に勤務し、一級建築士資格を取得。同会社を退社後、弁護士資格を取得。現在、弁護士、東洋大学法学部教授。
また、中央建設工事紛争審査会委員、社会資本整備審議会臨時委員、最高裁判所建築関係訴訟委員会特別委員、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款委員会委員などの委員を務める。
主な著書に「新・建築家の法律学入門」（近日発刊予定）、「建築工事の瑕疵責任入門」（新版）大成出版、「建築の著作権入門」大成出版、「建築士の法的責任と注意義務」新日本法規出版、「建築紛争ハンドブック」（共著）丸善㈱、「新しい建築士制度の解説」（共著）大成出版社など。

【講演内容】
１．瑕疵とは何か
２．工事請負契約と瑕疵
３．設計契約と瑕疵
４．監理契約と瑕疵
５．管理契約と瑕疵
６．建物のユーザーに対する建物所有者、工事関係者の責任

【開催日時・場所】平成２５年１月３０日（水）１５時～１７時
芝パークビル　Ｂ館　地下１階
「ＡＰ浜松町」Ａ会議室（裏面地図参照）
〒105-0011　港区芝公園 2-4-1　電話：03-5405-6109

【定員・申込方法】定員に達したため、申込受付を終了させていただきました。

【参 加 料】BELCA 会員・BELCA 資格者・後援団体会員：３，０００円
一般：４，０００円

【後援（予定）】公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、（社）日本建設業連合会、一般社団法人日本建築学会
公益社団法人日本建築士会連合会、（社）日本建築士事務所協会連合会、
（社）日本ビルヂング協会連合会、一般財団法人日本ビルヂング経営センター
公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会

【会場地図】

芝パークビル　B館　地下１階
「ＡＰ浜松町」　Ａ会議室
〒105-0011　港区芝公園 2-4-1
電話：03-5405-6109

〇JR 山手線・京浜東北線
「浜松町」駅北出口徒歩約 7 分
〇都営浅草線・大江戸線
「大門」駅 A6 出口徒歩約 3 分
〇都営三田線
「芝公園」駅 A3 出口徒歩約 3 分

【セミナー問合先】
公益社団法人
ロングライフビル推進協会(BELCA)
総務部　末吉（スエヨシ）
TEL：０３－５４０８－９８３０
FAX：０３―５４０８－９８４０
E-Mail：belca@belca.or.jp